

陸前高田市地域おこし協力隊 募集要領

(黒崎温泉利用促進分野)

1 募集背景

陸前高田市は、岩手県の太平洋側最南端に位置し、三陸海岸の特徴でもあるリアス式海岸と海・山・川がある自然豊かなまちです。平成23年3月に発災した東日本大震災によって甚大な被害を受けましたが、発災から14年目を迎えた現在はハード面の復興工事は終了し、交流人口拡大に向けた新たなまちづくりに力を入れています。

黒崎温泉保養センターは、平成16年4月に開館した市の指定管理施設です。男女別の浴場と休憩室、食堂を備え、温泉に入りながら太平洋の雄大な水平線や三陸海岸特有の荒波を臨むことができる、日帰り温泉施設です。年別の入込数は直近の令和5年が約35,000人となっており、震災前の平成22年の約54,000人から大幅に減少している状況です。

地域住民に愛されるアットホームな憩いの場となっていますが、地域の高齢化も相まって利用者が震災前の水準に回復していないのが状況です。また、観光ニーズが多様化する中で、SNSを含めた効果的な情報発信も課題となっております。

本市では、黒崎温泉の魅力創出、発信と黒崎温泉を活用した観光施策、食堂施設での三陸海産物の提供等を推進し、新規利用者の誘客と新たな観光スポットとして交流人口の獲得を目指し、地域おこし協力隊を募集します。

2 活動のテーマ

黒崎温泉企業組合は、温泉施設の運営と地方の魅力づくり、地域雇用の創出を目的に発足されました。温泉施設の運営だけでなく、食堂の経営も行っており、地元産の海産物を使用した食事を目的に訪れる利用者も多いです。最大28名乗りの無料送迎バスもあり、利用者に寄り添った温泉経営をしています。黒崎温泉の利用者増加と観光スポットとしての役割を担えるよう、日々の運営と魅力発信を行っています。

活動のテーマは「三陸の自然環境を最大限活かした温泉施設の活性化」です。景観を活かしSNSを中心とした魅力発信を行うほか、豊富な魚介類を活かした食堂メニューの調理・開発、土産品販売コーナーの充実化に取り組んでいただきます。

市内には、年間約60万人の来場者がある「道の駅高田松原」や、東日本大震災から防災減災を学ぶ「東日本大震災津波伝承館」、令和5年9月にオープンしたスノーピーク直営キャンプ場などの魅力的な施設が存在しております。これら既存施設と連携し、魅力創出による誘客促進が活動の中心となります。

3 活動の内容

個人事業主として市と業務委託契約を締結し、次の活動に従事していただきます。

勤務地は陸前高田市交流推進課内オフィスを基本としますが、週に1日程度は黒崎温泉で勤務し、スタッフ業務にも従事していただきます。（隊員初年度の勤務地であり、業務の進捗に合わせながら勤務地は都度見直しを行います。）

(1) 三陸の自然環境を最大限活かした温泉施設の活性化に関する業務（週4日程度）

- ア 三陸の自然環境を活かした食堂メニューの調査・開発
 - イ 自然環境や施設設備を活かした体験メニューの調査・企画
 - ウ 施設利用者増加のための企画提案と実践
 - エ SNS活用、メディア広告等による情報の発信
(SNS発信は週1回以上を目標とする)
 - オ 土産品販売コーナーの充実化
 - カ 自身の企画に関係する助成金情報の収集及び手続き
- (2) スタッフ業務(週1日程度)
- ア 施設管理業務
 - イ 受付・清掃業務
 - ウ 食堂での調理・配膳等補助業務
 - エ 送迎バス運転業務(有資格者の場合に限る)
- (3) 地域コミュニティに参加し、住民と連携・協力した地域協力活動に従事すること
- (4) 活動の内容をまとめた月報を翌月15日までに市へ提出し、確認を得ること

4 募集人員

1名

5 求める人材像について

- (1) 「観光を通じ、関わる人を幸せにし、持続可能なまちづくりに寄与する」という理念に共感し、他の職員等と協力しながら市内のステークホルダーとチームをつくって行動していくことができる方
- (2) 陸前高田市、黒崎温泉企業組合の組合員、地域住民や各種関係者及び移住検討者との関係を構築するコーディネートを担ってもらうため、コミュニケーション能力の高い方
- (3) 自ら戦略を立て、関係者と協働しつつ、着実に事業を前進させていける行動力を持つ方
- (4) 他の観光施策先進地との情報交換や連携などを積極的に推進し、本市にあった観光振興・域内消費額の向上に資する事業提案をするなど、共に組織を育てる強い意志を持つ方

6 募集条件

- (1) 年齢
令和7年4月1日現在、概ね20歳以上45歳未満の方
- (2) 性別
問いません
- (3) 経験
問いません(ただし、意欲のある方)
- (4) 応募時点で三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、陸前高田市内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方
※ 三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県をいう。都市地域とは、過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域をいう。

※ 住民票上の住所ごとに詳細な要件がありますので、事前にお問い合わせください。

- (5) 令和7年4月1日現在、普通自動車運転免許を取得している方(AT限定可)
- (6) パソコンを日常的に使用していて、一般的な操作(ワード、エクセル、パワーポイント、SNS等)を行っての業務が可能な方
- (7) 任期終了後に本市に定住する意欲がある方

7 活動地域

陸前高田市内全域(必要に応じて、市外での活動も行います)

8 着任予定

令和7年4月1日以降

状況等により、着任時期は調整可能です。

9 活動時間

週40時間以内(週5日勤務)とします。ただし、活動時間帯は、活動内容によって変動します。

10 身分

個人事業主として市と隊員本人が、その業務内容の相談や確認、すり合わせ等を行った上で、業務委託契約を締結します。(地域おこし協力隊としては市長が委嘱しますが市との雇用関係はありません。)

また、委託期間は1年度ごとを基本とします。(例:任期1年目の始期が9月1日である場合、9月1日から翌年の3月31日までを委託期間とします)。

11 報酬

月額233,000円(賞与なし)とし、活動経費を合算した金額を予算の範囲内でお支払いします。

12 待遇・福利厚生

個人事業主として業務を請け負うこととなるため、国民健康保険及び国民年金等に参加し、ご自身で負担していただきます。

13 活動経費

活動経費として次の経費を支払います。支払は原則、領収書提示分を翌月に報酬と合算して支払います。(5万円/件以上の経費は、購入前に市に事前協議すること)

- (1) 活動に必要な車両、PC、ソフトウェア等の借り上げ料
- (2) 市内住居の借り上げ料(補助率1/2以内(100円未満切捨)で上限50,000円/月額)
- (3) 活動車両の燃料費及び維持管理費
- (4) 研修の参加費及び旅費
- (5) 活動に必要な消耗品費

(6) その他市長が認める費用

14 応募手続

(1) 募集期間

随時

※ 応募があり次第選考を行います。採用が決定した場合は、募集を中止しますのでご了承ください。

(2) 提出書類

応募用紙（別紙様式１）、活動目標（別紙様式２）、住民票謄本及び身分証明書（免許証等）の写し

※ 応募用紙（別紙様式１）及び活動目標（別紙様式２）は市ホームページから用紙をダウンロードし、使用してください。

URL <https://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/soshiki/kouryusuishinka/teijukoryugakari/kyouryokutai/5755.html>

(3) 提出先

陸前高田市商工交流部交流推進課 定住交流係

〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字下和野 100 番地

15 選考方法

(1) 一次選考（書類選考）

書類選考の上、受付後１週間を目途に選考結果を文書で発送します。

(2) 二次選考（プレゼンテーション及び質疑応答）

一次選考合格者を対象に、プレゼンテーション及び質疑応答をリモートで行う予定です。詳細（日時、内容等）は、一次選考結果に併せ、合格者へお知らせします。

(3) 二次選考結果の通知

二次選考受験者全員に選考後１週間を目途に結果を通知します。

※ 選考の経過及び結果の問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

16 問い合わせ先

陸前高田市商工交流部交流推進課 定住交流係

住所 〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字下和野 100 番地

電話 0192-54-2111（内線 413）

メール kouryu@city.rikuzentakata.iwate.jp